

日時 2011年6月28日(火) 10:45～11:25

場所 (独)日本スポーツ振興センター 国立代々木競技場 会議室5

評議員総数: 7名

出席者 評議員: 青山善充、市原則之、伍藤忠春、早田卓次、藤井正雄、森正博

監事: 川原貴

代表理事: 道垣内正人

事務局: 穴戸一樹、櫛田葉子

欠席者 評議員: 梶谷剛、監事: 辻居幸一

定款第16条第2項の規定により、藤井正雄評議員会長が議長席につき、当機構の評議員現在数7名中、定款23条第1項及び第2項の規定に従って議決に加わることのできる評議員5名の出席により定足数を満たしたので本評議員会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

第1号議案: 2010年度事業報告の件

定款11条1項に基づき、2010年度事業報告について代表理事からの説明の後、全会一致でこれを承認可決した。

第2号議案: 2010年度決算報告の件

定款11条1項に基づき、2010年度決算報告について代表理事からの説明の後、一部語句の修正を経た後、全会一致でこれを承認可決した。

第3号議案: 定款改正の件

定款47条に基づき、定款変更について代表理事からの説明の後、提案通り変更することを全会一致で承認可決した。

報告事項: 2011年度事業計画及び予算の件

報告事項として、代表理事から2011年度事業計画及び予算について説明があり、質疑応答がなされた。

第4号議案: 次期理事12名選任の件

定款29条1項に基づき、理事の選任について代表理事からの提案の後、代表理事は退席した。その後、議長からの提案により理事候補者一人一人について個別に採決することが全会一致で承認され、各理事候補者の選任提案につきいずれも全会一致で承認可決した。

以上この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により、議長及び出席した評議員のうち議長の指名により定められた早田卓次評議員が、次のとおり記名押印する。

以上

配付資料リスト

- (1) 役員名簿
 - (2) 2010 年度事業報告書
 - (3) 2010 年度決算報告書
 - (4) 独立監査人の監査報告書
 - (5) 監事意見書
 - (6) 定款改正 (案)
 - (7) 2011 年度事業計画
 - (8) 2011 年度予算
 - (9) 文部科学省委託事業及び toto 助成事業の概要
- 参考 スポーツ基本法案

上記の通り相違ありません。

2011年7月17日

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 藤井 正雄 /s/

評議員： 早田 卓次 /s/